

謹んで新春のお慶びを 申し上げます

あけましておめでとうございます。
上越地方にお住いの民商会員・商工新聞読者の皆さんに、新年のご挨拶を申し上げます。



毎年、「今年こそは」と願う年初めですが、昨年の総選挙でも新自由主義派の自公政権と維新が票を伸ばし、国民民主もそちら側に付きそうな様相です。

立憲民主も連合に逆らえない体たらくで、世の中を変えなければという気が全く感じられません。今のままでは、大企業や富裕層の得た利益が庶民にしたたり落ちる「トリクルダウン効果」など全くなく、下から上へ逆に富を吸い上げられている有様です。

1990年代以降労働法制を緩和した結果、低賃金の非正規労働者が増え、貧困と格差が広がりました。それと同じく憲法の原則からしても明らかにように、支払い能力に応じて負担(税金)を課す《所得税》応能負担の制度を歪め、所得の低い人ほど負担率が高い逆進的な大衆課税の《消費税》を基幹税にしようとする企みが行われてきました。

最初は福祉のためと偽られ導入された消費税の実態は、福祉に回すどころか大企業・富裕層への減税の穴埋めに

使われ、福祉国家とは程遠い戦前の日本への回帰としか思われないような普通に戦争のできる国へと向かっています。

我々が望んでいる平和で隣国とも友好的な、〈敵対国が軍備増強したからこつちも軍備増強だ〉などといった高い兵器を爆買いせず、そんなお金があるのなら、子供たちの教育費やお年寄りの医療費を無料にするような、福祉を優先する国になって欲しいと願っています。

今年は参議院選挙があります。社会保障の充実・貧富の格差是正か、大企業・富裕層優遇税制の推進・大軍拡かの選択になります。

「今年こそは」いい年にしたいもの。

「平和でこそ商売繁盛」。

商売をしていない人も、人権があまりなく尊重される社会こそ、戦争の無い平和な社会だということを思わずにいられません。

長くなりますが、民商では「消費税の引き下げ」、「インボイス制度の実施中止」を掲げ日々活動しています。

今こそ、「国民が主人公」「闘ってこそ権利は守られる」の旗を高く掲げ、税制の抜本改正、雇用を守り、貧富の格差と闘い、危険な原発の無い、不平等な日米地位協定を改正し、食料自給率を上げ、自然環境・地球環境を守り、差別や戦争の無い平和な暮らしを実現するためにも、力を合わせて闘っていきましょう。

そのために
も、民商を一回りも二回りも大きくして下さい。ぜひ、賛同するあなたからの入会



をお待ちしています。そして、商工新聞の読者拡大にも力を貸して下さい。最後に、皆さんの商売繁盛とご家族のご健康を心からお祈り申し上げます。

上越民主商工会 役員・事務局員一同

(有)宮崎看板店 制作

えいの色紙



虎の尾と踏む

非常に危ないことをやるたえ。フランスでは「狼の耳をつかむ」という。狼はすきを見て噛みつくというとして暴れるから危険この上ないが、虎の尾を踏むのはもっと危険であろう。

国家権力に歯向かう勇敢な女性として記憶に新しいのが、周庭さんと香港政府、赤木雅子さんと日本政府などだが、虎の尾を踏むが如き勇敢な行為は尊敬に値します。

新年『青旗びらき』

1月8日(土) 開催

とき 午後1時半〜

会場 市民プラザ2F (市内藤巻)

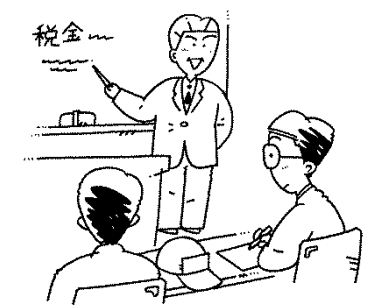
開会から1時間程度は、「インボイス」制度の学習会。一般の方の参加も可能です(要申込〓民商へ)。その後、「青旗びらき」参加の方以外は退出していただき、本番の「青旗びらき」となります。約1時間程度を見込んでいます。懇親会はありません。

各支部長は、参加者を募って民商へ報告をお願いします。(1次締切12/28、2次締切1/6)

新事務局員研修に参加

今年9月から事務局員になった新人の伊井さんが、12月7日新潟市にある県連事務所で行われた民商新事務局員研修に参加してきました。

「当日は県連の青木事務局長から、民商・全商連の理念と歴史、民商事務局員としてのあるべき活動姿勢について教えていただきました。今まで知らなかった事を学べ、とても充実した時間でした。午後からは民商の共済制度について事務局員の沖村さんから詳しく説明していただきました。いつも電話だけでお会いしたことが無かった県連のもう一人の女性事務局員の坂爪さんともやっとお会いできまし、同期となる豊栄民商の内山さんとも知り合えて、嬉しい1日となりました。



忙しい中、貴重な機会をいただき、大変ありがとうございました。ございました。研修で学んだことを今後の業務に活かし、頑張っていきたいと思っています。」

城北支部『忘年会兼新入会員歓迎学習会』開催

城北支部では、12月11日夜、「食い処里味 飯店」にて忘年会を開催し、10名が参加しました。

今年1月に入会していた植木さん(11防水)でしたが、コロナの影響もあつたり都合がつかなかったりで歓迎会が今になってしまいました。

しかし、快く出席を承知していただき、迎える城北支部のみんなもいっぴなく大勢集まってくれました。本来ならば歓迎学習会として民商の成り立ちや理念などをちゃんと学習す



るのが筋ですが、グラスを前にして久々にみんなが会えた嬉しさで、長谷川支部長(11建築)の挨拶の後、宮崎会計(11看板)からの財政報告があり、新入会員の植木さん以下の自己紹介の後、早々に乾杯となりました。美味しい料理とお酒を酌み交わすなかで、植木さんが昨年の大雪で町内の除雪に貢献した話などで親睦も深まり、民商会員としての心構えなども会話の中で出来たのではないかと思います。「楽しく・ためになる・得になる」集まりが安心して開けるようになることを願い、一本締めで締めくくりました。

新型コロナ対策 各種支援金

事業復活支援金(国)

今年11月～来年3月までのいずれかの月の売上が、一昨年又は昨年同月比30%以上減少していることが条件
売上規模減少率によつて
法人は最大250万円
個人は最大50万円が
支給される。《全業種対象》
詳細については現時点では未発表

第3次事業者経営支援金(上越市)

今年7月～11月の売上が、一昨年又は昨年の売上と比べて20%以上の減少月

が3つ以上、25%以上の減少月が2以上、最低でも減少していることが条件
売上規模減少率によつて
最大100万円が支給される。

《全業種対象》

申請期間 今年の9/17～来年1/31
詳細は民商にお尋ねください。

事業継続支援助成金(妙高市)

昨年の売上が一昨年と比較して25%以上減少していることが条件。
法人は2019年4月を含む1期分と比べて、2020年4月を含む1期分の売上が25%以上減少していることが条件。
売上規模減少率によつて
最大80万円が支給される。

《全業種対象》

申請期間 ①今年11/22～来年1/11
②来年1/12～2/15

今後の予定

1/5 年末調整実務

13時半～(直江津・カルチャー)

6 年末調整実務

10時～、13時半～(民商)

7 年末調整実務

10時～、13時半～、18時～(民商)

8 青旗びらき(市民プラザ)

インボイス講演 13時半～
その後青旗びらき

11 各種支援金説明会

13時半～(民商)

12 PC記帳会(決算処理)

13時半～、19時～(民商)

19 なんでも相談会

19時～(民商)

25 PC記帳会(決算処理)

13時半～、19時～(民商)

26 PC記帳会(法人)

13時半～(民商)

29 支部役員

申告書先行作成会

13時半～(民商)

31 支部役員

申告書先行作成会

19時～(民商)

2/2 PC記帳会(印刷)

13時半～、19時～(民商)